

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 5年 12月 20日
契約業者名	阪神高速サービス(株)
契約業者の住所	大阪市西区靱本町1-11-7
業務の名称	阪神高速デジタルサイネージ管理運営業務(2023年度)
業務場所	泉大津PA(海側・陸側)、中島PA、朝潮橋PA及び京橋PA(東行)
業務種別	委託等
業務概要	本業務は、阪神高速道路のお客さまサービス向上のため、当社パーキングエリア(泉大津(海側・陸側)、京橋(東行)、中島及び朝潮橋)に設置しているデジタルサイネージを介して、当社が広報すべき情報や道路情報等を発信し、当社の経営理念である「先進の道路サービスへ」を伝達する手段として、お客さまのニーズにあった番組編成等の管理運営を行うものである。
業務期間(自)	令和 5年 3月 28日
業務期間(至)	令和 6年 1月 31日
契約金額	4,543,000 円
変更金額	1,043,858 円 減
変更後の契約金額	3,499,142 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

阪神高速デジタルサイネージ管理運営業務（2023 年度）（第1回変更）

現在、阪神高速道路内PA に設置している情報ターミナルの更新移設工事（2023 年度実施）に伴い、広報課が管理するデジタルサイネージについても「撤去」することになった。

それに伴い、現在、阪神高速サービス（株）と契約している当業務についても業務期間の見直しを行うこととなり、当初契約で予定した金額、業務期間を変更するものである。